

各 位

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

足場の組立て等特別教育【法改正】 開催のご案内

足場からの墜落防止対策の強化に関する労働安全衛生規則（以下「規則」という）の改正に伴い、「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務」が特別教育の対象業務に追加となり、平成 27 年 7 月 1 日に施行されました。

当支部も改正されました規則の内容等を踏まえた講習を、下記のとおり実施いたしますので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

※「足場の組立て等作業主任者技能講習」を修了している方は、この講習を受講する必要はありません。

1. 平成 30 年度 講習日程

□ 6 時間講習

受講対象者：満 18 歳以上で、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業を除く）に従事する者。

講習名	開催日時 9:00～16:10	講習費用（テキスト代含）	会場
足場の組立て等 特別教育 (6 時間)	5 月 9 日（水）	会 員 7,300 円 非会員 7,800 円	滋賀県建設会館 大津市におの浜 1-1-18

2. 申 込 方 法

①受講希望者は、受講申込書に所要事項を記入し、受講料及び最近 6 ヶ月以内に撮影し正式な証明写真（上半身無帽） [3.0cm×2.5cm] 1 枚（スナップ写真等は不可、個人撮影したデジタルカメラ写真等も不可）を貼付し、本人確認書類写し（免許証等の写し）を添えてお申し込み下さい。

②銀行振込みの場合は、受講料振込受領書の写し（講習会名記入）も添付しお申し込み下さい。

振込口座	滋賀銀行本店（普） 7 5 5 2 7 8
名 義	建設業労働災害防止協会滋賀県支部

3. 申 込 先

窓 口

〔会 員〕 滋賀県建設業協会の各支部又は建災防滋賀県支部窓口まで

〔非会員〕 建災防滋賀県支部窓口まで

郵 送

〔共 通〕 受講料をお振込み頂き、申込書を建災防滋賀県支部まで郵送。

4. 受講取消、注意事項 等

一旦提出した受講申込書及び受講料等については、返還いたしませんので予めご了承下さい。

5. 申込受付期間

申込受付は、受講開始 10 日前もしくは、定員 100 名になり次第、受付期間内でも申込締め切りますので、ご了承下さい。

6. お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会滋賀県支部事務局

〒520-0801

大津市におの浜一丁目1番18号 滋賀県建設会館1階

電話 077-522-3232 Fax 077-522-7743

申込書は滋賀県建設業協会（建災防滋賀県支部）のホームページからダウンロードできます。
(URL : <http://www.yumeken.or.jp/>)

〔参 考〕

■CPDS・CPD 認定教育

当教育は CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）・CPD（日本建築士会連合会）の認定教育です。

受講証明書の発行を希望される方は申込書にご記入下さい。（CPD ご希望の場合は、11 桁の CPDNo.も、ご記入下さい）当教育では CPDS（3 ユニット）、CPD（6 単位）の予定です。